

平成 30 年度通常総会及び講演会

平成 30 年 5 月 25 日（金） 13：30～

江東区文化センター 3F レクホール

認定特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

平成 30 年度通常総会及び講演会

第 1 部 通常総会 13:30~14:45

第 2 部 講演会 15:00~16:30

演題 「林業・木材産業の現状と今後の展望」

講師 木構造振興株式会社 代表取締役 山田壽夫氏

第 3 部 懇親会 17:00~19:00

北海道知床漁場 東陽町店

江東区南砂 2-1-8 フッコウビル 3F

総会会場：
江東区文化センター
3F レクホール
■東京メトロ東陽町駅
1 番出口より徒歩 5 分



懇親会会場：
北海道知床漁場
東陽町店

次 第

1. 開会の辞 鈴木 隆 副理事長
(NPO法人北日本木材資源リサイクル協会代表理事)
2. 挨拶 藤枝 慎治 理事長
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事
第1号議案 平成29年度事業報告
第2号議案 平成29年度決算
第3号議案 平成30年度事業計画
第4号議案 平成30年度当初予算
第5号議案 定款の変更
その他
(1) 調査広報委員会報告
(2) 寄付金の募集について
(3) その他諸般の報告
6. 閉会の辞 山口 昭彦 副理事長
(東海木材資源リサイクル協会会長)

第1号議案

平成29年度事業報告

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

事業の成果： 木材資源のリサイクルについて、地域社会及び各団体との緊密な関わりを積極的に推進するとともに、各種調査の実施及び講演会の開催等により、情報の共有、知識の向上を図り、木質バイオマスの需給の安定と地域の環境保全に努め、循環型社会の推進に寄与した。

平成29年度は前年からの継続事業として、今後の木質バイオマスの需給について「建設系廃木材需給調査」の結果をまとめ、本調査をもとに、多くの課題について、各関係機関と連携して検討を重ねた。

1. 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業	支出額 665 千円
(1) ホームページ等通信手段を活用し、幅広く情報を提供した。 各種会議議事録・資料の他、FITの認定事業者リスト、建設系廃木材需給調査結果概要版等をホームページで公表し情報提供した。また木材リサイクルマップについてチェックを行い、最新情報に更新した。	
(2) 連合会通信を12回配信し、全国木材資源リサイクル協会連合会及び各地域協会の行事予定などを会員に定期的に知らせた。	
(3) 関係会議、講習会などに参加し、情報収集に努めた。 4月12日 NPO法人バイオマス産業社会ネットワーク研究会 4月13日 木材サミット連絡会 5月12日 NPO法人バイオマス産業社会ネットワークシンポジウム 5月23～26日 NEW環境展セミナー及びフォーラム 7月3日 木材サミット 7月6日 建設副産物リサイクル広報推進会議編集部会 9月12日 (一社)日本木質バイオマスエネルギー協会主催 「木質バイオマス利用支援体制構築事業のうち燃料の安定供給体制の強化等における燃料需給バランス調査検討委員会」 10月27日 木質ボード部会シンポジウム 12月4日 林野庁「木質バイオマス証明ガイドライン及び合法証明ガイドライン説明会」 12月11日 建設副産物リサイクル広報推進会議編集部会	

1月22日 (一社)日本木質バイオマスエネルギー協会主催
「木質バイオマス利用支援体制構築事業のうち燃料の安定供給体制の
強化等における燃料需給バランス調査検討委員会」
2月2日 第1回 POPs 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会
2月9日 NPO 法人バイオマス産業社会ネットワーク研究会
2月19日 木材サミット連絡会「木材教育に関する情報提供会」
2月28～3月2日 国際バイオマス発電展セミナー及び基調講演

2. 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演会
等の開催事業 支出額 1022 千円

(1) 講演会

5月19日 連合会主催講演会
演題 「木質バイオマスのこれまで・これから」
講師 国際航業(株) 主任研究員 澤田直美氏
参加者 91名

(2) 社会貢献・CSR活動

① 6月4日、第14回中央区「エコまつり」に中央区立環境情報センターの登録団体として出展した。子供向けの間伐材のワークショップを行い、材料は会員企業からご提供頂いた。

② 昨年度から始めた「リサイクル木材で本棚をつくろう」という環境教育講座は、8月23日江戸川区子ども未来館(小学生15人)、9月9日品川区環境情報活動センター(親子17組)、12月16日中央区立環境情報センター(親子10組)にて開催した。リサイクル木材や間伐材の違いを紙芝居等で学びながら、パーティクルボードで本棚を作成し、木材リサイクルの地球環境保全への貢献についてPRした。材料のパーティクルボードと間伐材は会員企業からご提供頂いた。

③ 12月7日～9日「エコプロダクツ2017」に北日本協会と共同出展した。今年は間伐材を使ったワークショップ「自分だけのオリジナルツリーをつくろう」も開催し、連合会の活動や木材資源リサイクルについてPRした。6協会事務局、関東協会会員8社に現地説明スタッフの協力をお願いし、また、配布物として桜チップ・ひのきチップ・ひのきキーホルダーを協賛会社より提供を受けたほか、計15社より協賛金・配布物を頂戴した。また、ワークショップ材料の間伐材と松ぼっくりは会員企業と北日本協会からご提供頂いた。

④ 2月19日に木材サミット連絡会主催の「木材教育に関する情報提供会」にて専務理事が、これまでの連合会の環境教育活動について情報提供を行った。

3. リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業

支出額 4158 千円

(1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催

木材資源のリサイクルにおける調査及び広報に関する手法等の検討のほか、FIT 制度に関する課題や、木質バイオマスの需給及び国への要望事項等について検討した。

また平成 28 年度に国際航業㈱に委託した「建設系廃木材需給調査」をまとめ、事務局にて概要版を作成し、連合会 HP の会員専用ページにて公表した。同調査結果については、ユーザー懇談会や国への意見提出の資料として活用したほか、各関係機関に対して情報提供を行った。

第 1 回委員会 6 月 8 日

第 2 回委員会 9 月 22 日

第 3 回委員会 3 月 13 日

(2) 木質チップの需要調査

マテリアル・サーマルユーザーに対して木質チップ需要の動向について調査を行い、ユーザー懇談会において報告したほか、ホームページへ掲載した。

(3) 会員実態調査

木質チップ生産会員を対象に、地域協会ごとの生産量、品目別取扱量、需要先別の生産割合などについて調査を行った。結果をユーザー懇談会で報告したほか、ホームページへ掲載した。

(4) 木質チップ市場価格実勢調査

木質チップ生産会員を対象に、4 月及び 10 月時点の地域ごとの木質チップ価格帯を調査し、「地域別木質チップ市場価格」として集計結果を公表した。

(5) 発電利用に供する木質バイオマス証明に係る事業者認定事業(固定価格買取制度)

平成 24 年 8 月に連合会が「発電利用に供する木質バイオマス証明に関する自主行動規範」、「認定実施要領」を策定し、間伐材等由来の木質バイオマス、一般木質バイオマス証明についての認定団体となった。申請受付けは各地域協会が行い、各地域協会に審査委員会を設置し、現地確認及び審査を行い、連合会名で認定書を発行している。認定期間は 3 年間のため、平成 27 年度からは継続申請に係る受付け、審査も始まっている。各地域協会では平成 29 年度は 10 事業所(延べ)の新規認定を行い、全国で現在 87 事業所が認定されている。平成 28 年度の実績報告は、認定 77 事業所から提出された。また、平成 29 年 3 月に、資源エネルギー庁の事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)が発表され、「3. 燃料の安定調達に関する計画の策定及び体制の構築」の中で、「建設資材廃棄物を燃料とする場合、燃料調達地域の木材資源リサイクル協会

との事前調整を行うこと」とする文言が加えられた。

(6) 「要望書」の提出

木材資源のリサイクルの推進にかかる制度改善及び課題解消に必要な事項について、国の関係省庁に対して1月18日及び23日に要望を行った。

要望書提出先 環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

(7) 「木質チップに係る需給問題検討会」の開催

国の関係する4省庁を招き、制度改善や課題解消に向けて「要望書」として提出した項目を中心に、当面課題となる事項について情報交換、意見交換を行った。

平成30年2月21日(水)江東公会堂 ティアラこうとう

(出席) 国：環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省

連合会役員、地域協会会員、事務局、報道機関 合計61名出席

(8) 木質チップの性状調査（共販事業）

当連合会は平成22年12月に「木質リサイクルチップの品質規格」を策定した(平成25年8月改訂)。また、(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会とともに平成27年2月に「燃料用木質チップの品質規格」を定めた。品質規格に則り、現在出荷している木質チップの性状、有害物質成分の調査について、協会及び協会会員が委託する際、会員向け特別価格で行うことができ、その一部が連合会及び委託した会員の所属地域協会に還元された。検査方法の統一化と、連合会及び各協会財政の健全化のため、引き続きこの制度に基づく委託を促進する。

(9) 先進事例視察

11月16日～17日に高知県にて、国内最大規模のセメント工場の住友大阪セメント(株)高知工場、未利用材100%利用の木質バイオマス発電所土佐グリーンパワー(株)、県内最大チップ工場の丸和林業(株)の2工場、計4カ所を視察し、総計29名が参加した。

(10) 工場見学会

10月13日に(株)グリーンパワー山形と(株)グリーンシステムを視察した。連合会役員、事務局及びプレスなど12名が参加し、廃棄物焼却ボイラーや埋め立て用地を見学したほか、チップ工場では地域特有の集荷・供給の状況を視察した。

4. 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業

支出額 636 千円

- (1) ホームページ等通信手段を活用し、幅広く情報を提供した。
バイオマス証明認定事業者一覧
F I T 認定事業者の取扱実績報告
地域別木質チップ市場価格実勢調査結果一覧 等を掲載
また、「建設系廃木材需給調査」概要版を会員専用ページで公表した。
- (2) 国・自治体の施策への協力と調整
適時関係省庁等を訪問し、情報交換を行った。
6月12日 環境省・資源エネルギー庁・林野庁・国土交通省
7月12日 資源エネルギー庁
10月6日 環境省・資源エネルギー庁・林野庁・国土交通省
12月11日 環境省
12月14日 環境省・資源エネルギー庁
12月15日 林野庁・国土交通省
2月16日 国土交通省
- (3) ユーザー懇談会の開催
「最近の木質バイオマスの需給動向について」をテーマに、関係する4省庁の担当者
の出席を得て、マテリアル、サーマルユーザーとの意見交換を行った。
11月8日(水) 豊洲文化センター
マテリアル業界 日本繊維板工業会、ボード会社、製紙会社、セメント会社
サーマル業界 製紙会社、セメント会社、売電会社、プラントメーカー
行政関係 環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省
連合会関係 連合会役員、事務局、各協会役員、地域協会事務局
その他・プレス 参加者約70名
- (4) 業界紙等の取材・寄稿
取材・・・『創省蓄エネルギー時報 11月号』、(株)エネルギージャーナル社
理事長インタビュー・・・『循環経済新聞 1月29日号』、日報ビジネス(株)
- (5) 組織の強化事業
会員不在県の解消と会員の拡大を目標として、地域協会と連携して活動を行った。
現在会員が1社のみ(の)北海道、また、北陸地方、四国地方を重点地域として、平成
30年度も引き続き活動を続ける。

5. 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業

支出額 868 千円

- (1) 各地域協会の事業活動に協調するとともに、総会等のイベントに参加し、会員とのコミュニケーションを図った。
- 5月10日 中四国木材資源リサイクル協会総会(事務局長出席)
 - 5月19日 関東木材資源リサイクル協会総会(理事長・副理事長・事務局出席)
 - 10月27日 東海木材資源リサイクル協会総会(理事長・事務局出席)
 - 11月24日 (株)九州環境ネットワーク協会(専務理事出席)
 - 2月27日 北日本木材資源リサイクル協会総会(専務理事出席)
- (2) 10月27日、第26回木質ボード部会シンポジウムにて「木質リサイクルチップ供給の現状と将来」と題して専務理事が講演を行った。
- (3) 「建設副産物リサイクル広報推進会議」の機関誌編集部会に専務理事がオブザーバー委員として2回の会議に出席したほか、(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会主催の「木質バイオマス利用支援体制構築事業のうち燃料の安定供給体制の強化等における燃料需給バランス調査検討委員会」に専務理事が委員として2回参加した。

平成29年度事業実施報告

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総会		19日										
理事会	26日						13日 (山形)				8日	
調査広報委員会			8日			22日						13日
国へ要望							← 要望事項まとめ →			18日・23日		
アンケート調査	価格調査 実施			4月価格公表	ユーザー調査 会員調査実施		価格調査 実施				10月価格公表	
セミナー・講演会		19日講演会										
ユーザー懇談会								8日@豊洲文 化センター				
需給問題検討会											21日 @ティアラ江東	
環境教育 イベント出展			4日中央区 エコまつり		23日本棚講座 @江戸川区 子ども未来館	9日本棚講座 @品川区環境 情報活動セン ター			エコプロダクツ・ 16日本棚講座 @中央区立環 境情報センター			
視察・研修							13日 研修@山形	16日～17日 視察@高知				
建設系廃木材需給調査	打ち合わせ 19日	納品	日本繊維板 工業会へ ヒアリング		概要版公表							
その他							27日 木質ポード部会 シンポジウム				19日 木材サミット連絡会主 催「木材教育に関する 情報提供会」	

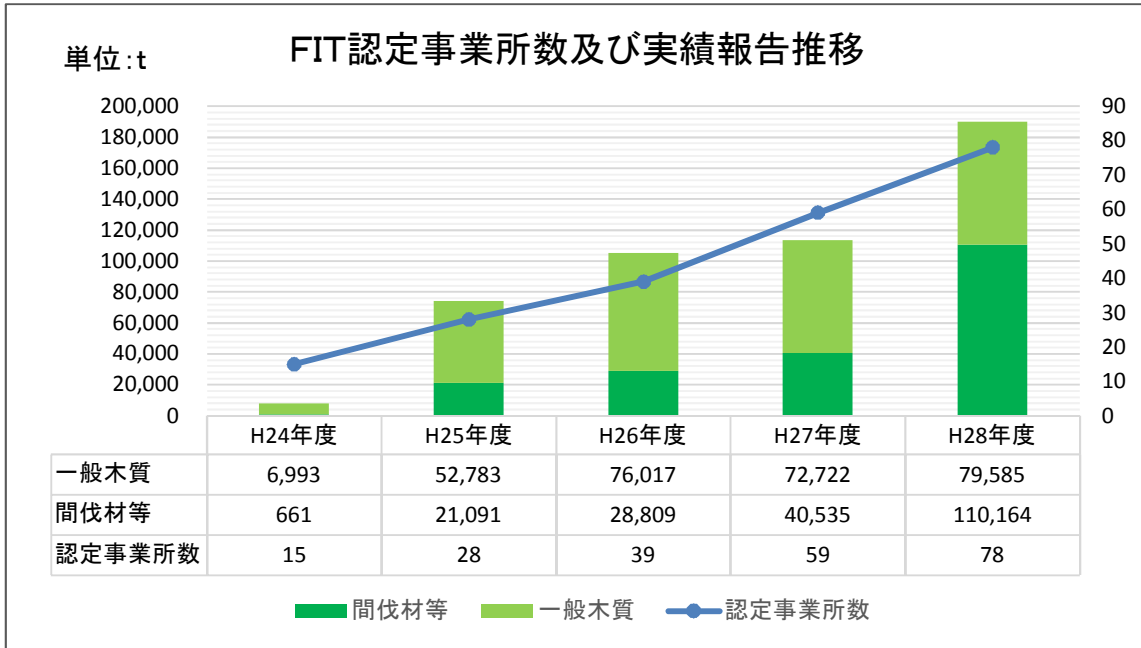
FIT認定事業所実績報告書 出荷量の推移

単位:t

地域	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (新規)
	認定事業所数	2	6	6	8	19	21(2)
北日本	総出荷量	4,278	58,919	70,255	73,236	82,725	
	間伐材等	0	7,030	8,481	9,076	30,123	
	一般木質	0	5,480	8,247	6,627	4,112	
	認定事業所数	7	13	13	16	22	27(5)
関東	総出荷量	113,001	329,833	368,649	375,362	675,443	
	間伐材等	0	0	0	0	10,602	
	一般木質	6,195	36,177	53,252	42,713	22,515	
	認定事業所数	—	1	3	4	5	5(1)
東海	総出荷量		55,092	213,868	349,895	43,714	
	間伐材等		0	0	0	0	
	一般木質		0	0	0	144	
	認定事業所数	—	—	7	12	12	13(1)
近畿	総出荷量			11,202	60,337	102,194	
	間伐材等			0	0	0	
	一般木質			0	0	539	
	認定事業所数	—	—	—	—	1	2(1)
中四国	総出荷量						
	間伐材等						
	一般木質						
	認定事業所数	6	8	10	19	19	19
九州	総出荷量	180,094	231,690	299,158	328,080	401,882	
	間伐材等	661	14,061	20,328	31,459	69,439	
	一般木質	798	11,126	14,518	23,382	52,275	
	認定事業所数	15	28	39	59	78	87
合計	総出荷量	297,373	675,534	963,132	1,186,910	1,321,811	
	間伐材等	661	21,091	28,809	40,535	110,164	
	一般木質	6,993	52,783	76,017	72,722	79,585	

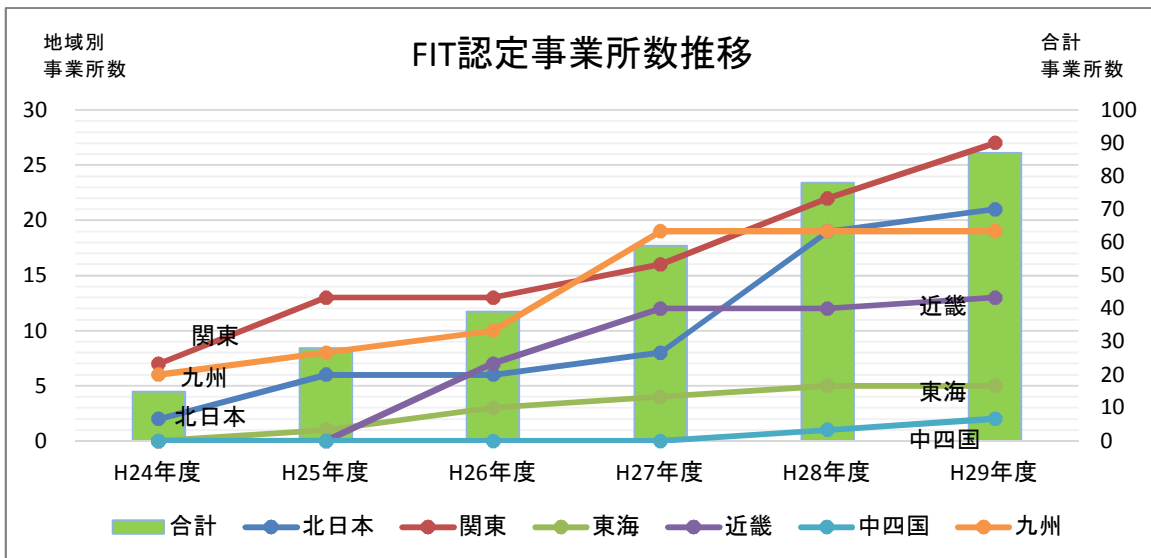
FIT認定事業所実績報告書 出荷量の推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
認定事業所数	15	28	39	59	78	87
間伐材等	661	21,091	28,809	40,535	110,164	
一般木質	6,993	52,783	76,017	72,722	79,585	



FIT認定事業所数 地域別の推移

地域	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
北日本	2	6	6	8	19	21
関東	7	13	13	16	22	27
東海	—	1	3	4	5	5
近畿	—	—	7	12	12	13
中四国	—	—	—	—	1	2
九州	6	8	10	19	19	19
合計	15	28	39	59	78	87



第2号議案 平成29年度決算

貸借対照表

全国木材資源リサイクル協会連合会

[税込] (単位: 円)

平成30年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	381,719
現 金	110,750	預 り 金	28,092
普通 預金	7,590,091	流動負債 計	409,811
現金・預金 計	7,700,841	負債合計	409,811
(売上債権)		正 味 財 産 の 部	
未 収 金	45,347	【正味財産】	
売上債権 計	45,347	前期繰越正味財産額	8,263,378
流動資産合計	7,746,188	当期正味財産増減額	△ 927,001
		正味財産 計	7,336,377
		正味財産合計	7,336,377
資産合計	7,746,188	負債及び正味財産合計	7,746,188

活 動 計 算 書

【税込】（単位：円）

全国木材資源リサイクル協会連合会

自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	3,794,000		
賛助会員受取会費	1,086,000		
受取入会金	100,000	4,980,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		3,362,000	
【事業収益】			
事業 収益		478,190	
【その他収益】			
受取 利息		76	
経常収益 計		8,820,266	
【経常費用】			
【事業費】			
（人件費）			
給料 手当（事業）	1,489,482		
通 勤 費（事業）	140,818		
法定福利費（事業）	235,306		
人件費計	1,865,606		
（その他経費）			
旅費交通費（事業）	315,141		
地代家賃（事業）	655,519		
会 議 費（事業）	271,443		
調査費（事業）	355,422		
広告宣伝費（事業）	371,115		
印刷製本費（事業）	151,421		
H P管理費（事業）	64,962		
消耗品 費（事業）	67,030		
通信運搬費（事業）	150,838		
雑 費（事業）	3,620		
支払手数料（事業）	16,038		
慶弔費（事業）	64,540		
研 修 費（事業）	5,000		
業務委託費（事業）	2,992,140		
その他経費計	5,484,229		
事業費 計		7,349,835	
【管理費】			
（人件費）			
給料 手当	165,498		
役員 報酬	1,650,000		
通 勤 費	46,666		
法定福利費	226,264		
人件費計	2,088,428		
（その他経費）			
地代 家賃	72,835		
消耗品 費	7,448		
通信運搬費	16,760		
支払手数料	1,782		
雑 費	20,400		
会 議 費	86,815		
旅費交通費	86,140		
印刷製本費	16,824		
その他経費計	309,004		
管理費 計		2,397,432	
経常費用 計		9,747,267	
当期経常増減額		△ 927,001	
【経常外収益】			
経常外収益 計		0	
【経常外費用】			
経常外費用 計		0	
税引前当期正味財産増減額		△ 927,001	
当期正味財産増減額		△ 927,001	
前期繰越正味財産額		8,263,378	
次期繰越正味財産額		7,336,377	

（注）今年度はその他の事業は実施しておりません。

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 藤枝 慎治 殿

監 査 報 告 書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業報告及び
活動計算書・事業会計貸借対照表・事業会計財産目録について監査
したところ、その内容はいずれも適正なものと認めました。

平成 30 年 4 月 26 日

監事 矢吹 賢二 

監事 田中一馬 

【参考資料】

活動計算書事業内訳(平成29年度)

事業別損益の状況

- ①木材資源等の再利用に関する、出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業
 ②不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業
 ③リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業
 ④木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業
 ⑤ 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助に関する事業
 ⑥その他本法人の目的を達成するために必要な事業

(単位:円)

	①	②	③	④	⑤	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	390,000	605,000	700,000	375,000	510,000	2,580,000	2,400,000	4,980,000
2. 受取寄附金	512,000	790,000	900,000	490,000	670,000	3,362,000		3,362,000
3. 事業収益		347,500	69,950		60,740	478,190		478,190
4. その他収益							76	76
経常収益計	902,000	1,742,500	1,669,950	865,000	1,240,740	6,420,190	2,400,076	8,820,266
II 経常費用								
(1)人件費								
役員報酬							1,650,000	1,650,000
給料手当	297,896	297,896	297,896	297,897	297,897	1,489,482	165,498	1,654,980
通勤手当等	28,163	28,163	28,164	28,164	28,164	140,818	46,666	187,484
法定福利費	47,061	47,061	47,061	47,061	47,062	235,306	226,264	461,570
人件費計	373,120	373,120	373,121	373,122	373,123	1,865,606	2,088,428	3,954,034
(2)その他経費								
旅費交通費	13,292	13,293	154,292	13,292	120,972	315,141	86,140	401,281
地代家賃	131,103	131,104	131,104	131,104	131,104	655,519	72,835	728,354
会議費		55,685	74,479	40,779	100,500	271,443	86,815	358,258
調査費			355,422			355,422		355,422
研修費	5,000					5,000		5,000
業務委託費			2,992,140			2,992,140		2,992,140
広告宣伝費		371,115				371,115		371,115
印刷費	30,284	30,284	30,284	30,284	30,285	151,421	16,824	168,245
報償費						0		0
HP管理費	64,962					64,962		64,962
災害援助費						0		0
通信費	30,168	30,168	30,167	30,168	30,167	150,838	16,760	167,598
消耗品費	13,406	13,406	13,406	13,406	13,406	67,030	7,448	74,478
備品費						0		0
支払手数料	3,208	3,208	3,207	3,207	3,208	16,038	1,782	17,820
雑費	724	724	724	724	724	3,620	20,400	24,020
慶弔費					64,540	64,540		64,540
その他経費計	292,147	648,987	3,785,225	262,964	494,906	5,484,229	309,004	5,793,233
経常費用計	665,267	1,022,107	4,158,346	636,086	868,029	7,349,835	2,397,432	9,747,267
当期経常増減額	236,733	720,393	△ 2,488,396	228,914	372,711	△ 929,645	2,644	△ 927,001

参考資料

寄付金受付状況

寄付件数 40 3,362,000 平成29年5月20日～平成30年3月31日

口数	北日本協会	関東協会	東海協会	近畿協会	中四国協会	九州協会	正会員 賛助会員	個人	合計
50									0
25	1	1		1					3
17									0
15			1						1
13			1						1
10				1					1
5	2	2			1	1			6
2	2								2
1	10	1	1		2	2		4	20
0.5	1	2			5		1		9
件数	16	6	2	2	8	3	1	2	40
口数計	49.5	37	29	35	9.5	7	0.5	4	171.5
金額計	990,000	740,000	580,000	700,000	190,000	140,000	10,000	12,000	3,362,000

環境調査手数料実績表(平成29年度)

単位:円

	連合会	北日本協会	関東協会	東海協会	近畿協会	中四国協会	九州協会	計	消費税	合計
4月分			3,100					3,100	248	3,348
5月分		16,000	2,500					18,500	1,480	19,980
6月分			2,500					2,500	200	2,700
7月分		3,700	3,100					6,800	544	7,344
8月分		3,700	2,500					6,200	496	6,696
9月分		16,500	18,000					34,500	2,760	37,260
小計	0	39,900	31,700	0	0	0	0	71,600	5,728	77,328
地域協会 前期還元分	—	19,950	15,850	0	0	0	0	35,800	—	—
10月分		3,700	3,100					6,800	544	7,344
11月分		3,700						3,700	296	3,996
12月分		10,100	2,500					12,600	1,008	13,608
1月分		5,300	5,600					10,900	872	11,772
2月分								0	0	0
3月分								0	0	0
小計	0	22,800	11,200	0	0	0	0	34,000	2,720	36,720
地域協会 後期還元分	—	11,400	5,600	0	0	0	0	17,000	—	—
合計	0	62,700	42,900	0	0	0	0	105,600	8,448	114,048
連合会 還元分	0	31,350	21,450	0	0	0	0	52,800	8,448	61,248
地域協会 還元分	—	31,350	21,450	0	0	0	0	52,800	—	52,800

年2回に分けて、税抜金額の半分を協会へ還元(振込手数料は連合会負担)

平成29年度連合会収入

上記実績表に年度間調整を行い、実際に29年度に収入した金額を決算額とする。

H28年度2月分(H29年4月入金)	7,884
H28年度3月分(H29年5月入金)	13,068
H29年4月～H30年1月分入金額	114,048
H28後期還元金	-29,250
H29前期還元金	-35,800
	69,950

平成30年度事業計画

事業計画の概要

FIT制度が始まって5年半が経過し、木質バイオマス発電では、燃料種別の偏りや材の証明方法等、運用面での問題が顕在化している。また、昨年から続く木質チップの余剰傾向や廃棄物処理法における排出者責任強化についての受託者としての対応、働き方改革の実施による労働環境の改善、中国における廃プラスチック等の輸入規制強化など新たな課題が山積し、木質チップ業界を取り巻く状況はますます厳しさを増している。こうした状況を踏まえ、連合会としてさらに発展していくには、チップメーカーやチップ需要者など会員相互がそれぞれの立場を活かしつつ、連携を強化して難局に取り組んでいかなければならない。

平成30年度事業においては、こうした課題の解決に努めるとともに、引き続き「構想を提案する団体」として循環型社会形成の推進に寄与する事業を確実に推進していく。

活動方針及び事業計画

1. 活動基本方針

平成30年度の連合会の活動基本方針は「展望」、「刺激」、「利点」、「発展」を基本に、今後の「発展」のための布石を打ち込む取組を進めていくこととする。

- ・ 展望…ニーズに即した将来像を提案
- ・ 刺激…地域協会と相互提案型の事業連携を実践
- ・ 利点…会員や一般に情報を伝えらえるシステムを構築
- ・ 発展…堅固な組織形成と拡大を推進

2. 主な事業計画

(1) 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓蒙事業

①ホームページの活用

通常総会、ユーザー懇談会、国との検討会などの資料やそこで交わされた意見を適切に情報提供する。また、地域協会のコーナーを新設し、情報提供手段として有効に活用する。

②関係会議や講習会などへの参加

講習会等へ積極的に参加して各方面の情報収集に努め、得た情報を適切に提供する。

(2) 不法投棄等に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演会等の開催事業

①木材リサイクルの推進に向けたセミナー・講演会等の開催

講演会の開催（5月）、毎年12月に東京ビックサイトで開催される「エコプロダクツ2018」や5月に日比谷公園で開催される「みどりとふれあいフェスティバル」など、効果あるイベントに対して積極的に出展する。

②社会貢献・CSR活動

あらゆる機会を捉え、連合会組織の事業活動の広報に努めるとともに、地域での

環境講座等へ参加する。連合会や地域協会、会員企業が市民に対して木材リサイクルの意義と連合会等の活動を広報するための方法を検討し、環境教育等に活用する。

(3) リサイクル技術及びリサイクル関連法案整備のための調査、研究事業

①調査及び広報活動推進委員会の定期的開催

各種調査の実施、課題の把握、先進事例の視察等を検討する。

ア. 建設系廃木材需給調査の活用

平成 28 年度、29 年度にわたる「建設系廃木材需給調査」を、国や関係団体等に対する、連合会としての情報発信や意見提出の資料として活用する。

イ. 先進地域視察

平成 29 年度の高知県の視察に続き、国内の先進事例を調査対象に選定し、現地で視察・確認することにより知見を深める。

ウ. 国への要望

木質資源のリサイクル利用、FIT 制度、廃棄物の処理、木質チップの需給等の課題、制度改善について、連合会として関係省庁へ効果的な要望を行うため、課題となる要望事項について検討する。

- ・ 要望日程 年末または年初を予定する。
- ・ 国への要望行動に続いて、木質チップに係る需給問題検討会を開催する。

②木質リサイクルチップの品質向上と安定供給のための調査

ア. 適合チップ認定制度

木質リサイクルチップについて、いまだ混入物など一部品質規格に適合しない事例が提起されている。厳しさを増す木質チップを取り巻く環境の中、品質の良いチップを安定的に供給するという課題に適切に対応することが強く求められている。このため、関東協会において始まった「適合チップ認定制度」を全国的な制度として活用するための課題について検討し、連合会として木質チップの品質向上と安定供給に努める。

イ. 品質調査・分析(共販事業)

現在、各協会の会員が委託した品質分析費の10%が連合会の手数料として連合会に還元されており、そのうち5%相当分を、委託した会員の所属する協会へ還元している。比較的安定して委託が行われているものの、今後調査実施企業が増えるよう、引き続き働きかける。

ウ. 需要調査

マテリアル・サーマルユーザーに対する需要動向調査を行い、結果を適切に公表する。

エ. 生産会員実態調査及び市場価格実勢調査

木質チップ生産会員に地域ごとの生産量、品目別取扱量、需要先別の生産割合などの調査を行うとともに、木質チップ市場価格実勢調査を行い、結果を適切に公表する。

③再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT 制度）への対応

平成 24 年 8 月に連合会が「自主行動規範」を策定し、木質バイオマス証明の認定団体となり、30 年 3 月現在全国で 87 事業者の認定を行ってきたが、30 年度も着

実に新規および継続認定事務を行う。

また、本制度の施行から5年半が経過して、発電施設が急激に増加していることもあり、木材資源の適正な需給の確保等、種々の課題が提起されている。

これらの課題について、関係する国の省庁や機関と適切な調整を行うとともに、課題対応のための調査、情報提供、研究事業を行う。

さらに、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」に明記された当地域協会との事前調整を確実にするために適切な情報収集と提供に努める。

ア. 急激に増加しているバイオマス発電所の建設に係る設備認定に対し、「既存事業に影響を及ぼさない」という制度の前提をより厳密に担保するため、連合会として木質バイオマス燃料の調達の可能性についての意見を国に具申しているが、この個別の申請に対する国の審査過程において、地域の状況に応じた意見が述べられるよう、リアルタイムでの情報把握に努める。

イ. 木質バイオマス発電所の設備認定状況、稼働状況、木質燃料の需給状況の把握、情報提供に努める。

(4) 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業

①ユーザー懇談会の開催

木材資源のリサイクル、各種制度の現状等に関する情報交換、情報提供のため、ユーザー懇談会を開催する。

②会員不在県の解消と会員の拡大

現在会員が1社にとどまっている北海道、また、北陸、四国地域の会員増強と新規会員の入会状況を見ながら、今後も、地域協会と協力し、会員不在県の解消や拡大に向け一層努力する。

(5) 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助事業

①国際交流と人材育成

木質バイオマス事業を推進しようとする海外団体との交流、外国人を含む人材育成に貢献できるよう情報収集を行う。

②各地域協会との連携

各地域協会の事業活動に協調するとともに、総会等のイベントに参加し会員とのコミュニケーションを図る。

③寄付金の募集

会員各位には、日頃から寄付金の拠出に支援と協力をお願いしているが、平成30年度も引き続き構想を提案する団体としての活動を深めるため、目標金額を前年度同様300万円に設定し支援をお願いする。

第4号議案 平成30年度当初予算

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会
活動予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額		合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	3,836,000		
賛助会員受取会費	1,152,000		
入会金	50,000		
受取会費計	5,038,000		
2 受取寄付金			
受取寄付金	3,000,000		
3 事業収益	300,000		
4 その他収益	0		
経常収益計			8,338,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
* 給料手当	1,512,000		
* 通勤手当等	160,000		
* 法定福利費	370,000		
人件費計	2,042,000		
(2)その他経費			
* 旅費交通費	1,400,000		
* 地代家賃	765,000		
* 会議費	800,000		
* 調査費	1,520,000		
* 研修費	200,000		
* 業務委託費	1,000,000		
* 広告宣伝費	800,000		
* 印刷費	1,300,000		
* 報償費	0		
* HP管理費	300,000		
* 災害援助費	300,000		
* 慶弔費	240,000		
* 消耗品費	225,000		
* 通信費	220,500		
* 備品費	540,000		
* 雑費	358,540		
* 支払手数料	31,500		
* その他経費計	10,000,540		
事業費計		12,042,540	
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	168,000		
役員報酬	2,520,000		
通勤手当等	70,000		
法定福利費	430,000		
人件費計	3,188,000		
(2)その他経費			
地代家賃	85,000		
会議費	206,000		
消耗品費	25,000		
通信費	24,500		
備品費	60,000		
支払手数料	3,500		
雑費	39,837		
その他経費計	443,837		
管理費計		3,631,837	
経常費用計			15,674,377
当期正味財産増減額			△ 7,336,377
前期繰越正味財産額			7,336,377
次期繰越正味財産額			0

*事業費と管理費に按分して計上している

参考資料

収入	H29当初予算	H29収入	H30予算案
正会員	3,794,000	3,794,000	3,836,000
賛助会員	1,080,000	1,086,000	1,152,000
入会金	50,000	100,000	50,000
受付寄付金	3,000,000	3,362,000	3,000,000
事業収益	300,000	478,190	300,000
その他収益	0	76	0
計	8,224,000	8,820,266	8,338,000
前期繰越額	8,263,378	8,263,378	7,336,377
合計	16,487,378	17,083,644	15,674,377

支出

	H29予算	H29決算①	H30予算案②	増減②-①
人件費 給与手当	1,650,000	1,654,980	1,680,000	25,020
通勤手当等	272,000	187,484	230,000	42,516
人件費 役員報酬	2,400,000	1,650,000	2,520,000	870,000
法定福利費	832,000	461,570	800,000	338,430
旅費交通費	1,044,000	401,281	1,400,000	998,719
地代家賃	792,000	728,354	850,000	121,646
会議費	726,000	358,258	1,006,000	647,742
調査費	1,320,000	355,422	1,520,000	1,164,578
諸会費	0	0	0	0
研修費	400,000	5,000	200,000	195,000
業務委託費	3,500,000	2,992,140	1,000,000	-1,992,140
広告宣伝費	565,000	371,115	800,000	428,885
印刷費	590,000	168,245	1,300,000	1,131,755
報償費	460,000	0	0	0
HP管理費	115,000	64,962	300,000	235,038
災害援助費	300,000	0	300,000	300,000
通信費	245,000	167,598	245,000	77,402
消耗品費	250,000	74,478	250,000	175,522
備品	350,000		600,000	600,000
支払手数料	35,000	17,820	35,000	17,180
雑費	401,378	24,020	398,377	374,357
慶弔費	240,000	64,540	240,000	175,460
	16,487,378	9,747,267	15,674,377	5,927,110

平成30年度正会員年会費の算出

	会員数	取扱量(万t)	今年度会費(千円)	前年度との差額(千円)
北日本	65	66	964	10
関東	61	185	1,418	10
東海	13	64	449	-6
近畿	10	46	334	-10
中四国	16	12	282	49
九州	6	38	244	-13
協会に所属しない正会員	1		144	
合計	172	409.0	3,836	42

第5号議案

定款の変更

1. (任期等) 第16条の2項に役員^のの伸長規定を追加する。以下、第16条の項を繰り下げる。
2. 平成29年の特定非営利活動促進法改正により毎年度の貸借対照表の公告が必須となったことに伴い、(公告の方法) 第56条を変更する。
3. 第16条、第56条の変更に伴い、附則を追加する

(任期等)

第16条 役員^のの任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

3 補欠のため、又は増員により就任した役員^のの任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(公告の方法)

第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページにおいて行う。

附則

14 平成〇年〇月〇日改正 第16条 役員^のの伸長規定の追加 第56条 特定非営利活動促進法改正に伴う変更

—これまでの規定(参考)—

(任期等)

第16条 役員^のの任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員^のの任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(公告の方法)

第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告

平成30年5月25日
全国木材資源リサイクル協会連合会

平成29年度の調査広報委員会は、前年度からの継続事業である「建設系廃木材需給調査」を取りまとめ、公表の方法を検討した。また、FITの認定に関連して、(1) 一般木質の取扱い、(2) 運用上の問題点など、現場での課題と対応について話し合った。

このほか、例年実施している (1) 木質チップ市場価格調査 (2) 木質チップの生産会員実態調査 (3) 木質バイオマス需要調査 (4) 国への要望事項 について検討した。

これらの議題を中心に、平成29年度は3回の委員会を開催した。

- | | | |
|-----|----------------|--------------|
| 第1回 | 平成29年6月 8日 (木) | 中央区立環境情報センター |
| 第2回 | 平成29年9月22日 (金) | 中央区立環境情報センター |
| 第3回 | 平成30年3月13日 (火) | 中央区立環境情報センター |

1. 「建設系廃木材需給調査」について

本調査内容について、数カ所の関係機関にヒヤリングした結果、「住宅着工と解体について強い相関関係がある」という意見が多かったという事務局報告を確認した。また、公表は本編の膨大な資料だけでなく、事務局作成の概要版も活用することを確認した。

2. FITの認定に関連して

(1) 一般木質の取扱い

需給問題検討会における国からの回答を受け、改めて、資源エネルギー庁の「FIT調達価格区分」、林野庁の「木質バイオマス発電・証明ガイドラインQ&A」、国土交通省の「建設リサイクル法Q&A」、環境省の「廃棄物処理施設におけるFIT制度ガイドブック」の記載内容を再確認し、一般木質の取扱いについて意見交換した。

(2) 運用上の問題点

FIT制度において、証明の連鎖について運用上不適切な事例が報告されていることを踏まえ、国への要望等に反映することを確認した。

(3) 認定対象の拡大

バイオマス発電施設で原木のまま搬入できる施設が多くなっていることから、その業務を認定対象とすることが適正かどうかを議論したが、林野庁の証明ガイドラインに沿って検討した結果、難しいという結論に達した。

(4) 木質チップ（建設廃材）調達事情に関する報告

発電事業者が建設廃材の調達事情について連合会の地域協会と事前調整することとなっているが、この徹底のために連携を密にすることを確認した。

3. その他の検討事項

(1) 木質チップ市場価格調査

木質チップ生産会員からの情報をもとに、これまでと同様、4月時点、10月時点の市場価格として整理することとし、毎年2回ホームページで公表することとした。

(2) 木質チップの生産会員実態調査

データの継続性から同じ調査内容とすることとし、7月に調査票を送り11月にまとめてユーザー懇談会等で公表したほか、ホームページに掲載した。

(3) 木質バイオマス需要調査

ユーザーを対象に、木質チップの確保状況、品質等についての意見を調査している。平成29年度は、「建設系廃木材需給調査」で把握したユーザー約50社を対象に加えた。調査の実施、まとめや公表は上記(2)と同様。

(4) 国への要望事項

各地域協会からの要望意見を踏まえて委員会で検討し、関係する環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省あての要望書をまとめ、平成30年1月18日・23日に各省庁へ要望活動を行った。

要望項目数	環境省	16項目
	経済産業省	4項目
	農林水産省	9項目
	<u>国土交通省</u>	<u>4項目</u>
	計	33項目

(5) その他

平成30年度事業計画、ホームページの改正（地域協会からのお知らせ等の新設）、先進地・事例の視察先（候補：三重県）、環境教育の予定、繊維板工業会主催の「木質ボード部会シンポジウム」における発表内容等の検討を行った。

委員会構成員

役 職	氏 名	所 属	備 考
委員長	原 信男	全国木材資源リサイクル協会連合会	連合会専務理事
委員	仁木 智之	フルハシEPO(株)	東海協会兼務
委員	桑野 俊	(株)ゲーン	
委員	佐久間 慎一	(株)エコグリーン	H30年度より 委員交代
委員	矢吹 賢二	住友林業(株)	
委員	大平 勝彦	JFEエンジニアリング(株)	H30年度より 委員交代
委員	芦塚 雄介	ホクザイ運輸(株)	
委員	土橋 真	住友大阪セメント(株)	
地域委員	高橋 秀孝	北日本木材資源リサイクル協会	
同	吉澤 尚志	関東木材資源リサイクル協会	
同	三砂 和浩	近畿木材資源リサイクル協会	
同	岡崎 博紀	中四国木材資源リサイクル協会	
同	河野 秀彦	九州木材資源リサイクル協会	

寄附金のお願い

新緑の候、貴社に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から連合会事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

全国木材資源リサイクル協会連合会は平成4年に設立以後、平成16年に特定非営利活動法人（NPO法人）、平成27年に認定NPO法人となることができました。これも皆様のご支援の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、近年、木材リサイクルを進めるうえで、FIT制度に基づく木質バイオマス発電設備の急増に伴う問題の顕在化、人材確保のための労働環境の改善、環境保全に関する社会動向の把握など、多くの課題が山積しております。当連合会においても、こうした課題にしっかりと取り組むため、新たな事業構築や執行体制の強化を図っていかなくてはなりません。そのため、従来に増して運営費が必要となっております。

一方、認定NPO法人として継続するには、収入に占める寄附の比率が一定以上という要件を満たす必要があります。

つきましては、厳しい経済情勢の中ではありますが、この度の寄附募集の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご協力、ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、認定NPO法人に対する寄附については、寄附者への免税措置等優遇制度があります。

平成30年5月28日

認定特定非営利活動法人
全国木材資源リサイクル協会連合会
理事長 藤枝 慎治

寄附金募集要項

1. 寄附金の用途 全国木材資源リサイクル協会連合会活動支援
2. 寄附金募集額 300万円（予定額）
団体 1口2万円
個人 1口3千円
3. 募集方法 全国木材資源リサイクル協会連合会ホームページに掲載
4. 募集期間 平成30年5月28日～平成31年3月31日
5. 寄附の受付 ①連合会事務局で受付
②銀行でのお支払い
6. 申込方法 ①連合会事務局で受付
申込書に必要事項をご記入の上、現金でお支払いください。
引き換えに寄附金受領証明書をお渡しいたします。
②銀行でのお支払い
1) 寄附金額を含めた必要事項を別途申込書にご記入の上、寄附金担当宛てまで郵送又はFAXしてください。
2) 当連合会より受領印を押した申込用紙を郵送又はFAXにて返送いたします。この申込用紙が届いてから下記銀行口座に御振込みください。
3) 入金を確認次第、当連合会より寄附金受領証明書を郵送にて発送します。
7. 取扱銀行 みずほ銀行 平井支店 普通預金 2211725
口座名：特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会
8. 税法上の優遇措置
全国木材資源リサイクル協会連合会は、法に定める認定特定非営利活動法人です。したがって、当連合会への寄附金は、税法上の優遇措置を受けることが出来ます。

※税法上の優遇措置について

○法人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金と同様に、一般寄附金の損金算入限度額（*1）とは別枠で特別損金算入限度額（*2）が設けられており、その寄附金の額の合計額と特別損金算入限度額のいずれか少ない金額の範囲内で損金算入が認められます。

なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する事業年度の確定申告書に「寄附金の損金算入に関する明細書」（別表十四(二)）を添付する必要があります（法人税法第37条、法人税法施行令第73条、77条の2、租税特別措置法第66条の11の2第2項）。

*1 一般寄附金の損金算入限度額

$$(A+B) \times 1/4$$

A：資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.25%

B：寄附金支出前の所得金額 × 2.5%

*2 特別損金算入限度額

$$(C+D) \times 1/2$$

C：資本金等の額 × 当期の月数/12 × 0.375%

D：寄附金支出前の所得金額 × 6.25%

○個人として寄附する場合

当連合会への寄附金は、所得控除（*1）と税額控除（*2）のいずれか有利な方を選択することができます。

なお、この規定の適用を受けるためには、寄附金を支出した日の属する年の確定申告書に寄附金に関する明細書と当連合会が発行する寄附金受領証明書等を添付する必要があります（所得税法第78条、租税特別措置法第41条の18の2、租税特別措置法施行令第26条の28）。

*1 所得控除

次の金額を所得金額から控除することができます。

支出した寄附金の額の合計額 - 2,000円

*2 税額控除

次の金額を所得税額から控除することができます。

(支出した寄附金の額の合計額 - 2,000円) × 40%

○相続人等が相続財産権等を寄附した場合

相続又は遺贈により財産を取得した者が、その取得した財産を相続税の申告期限までに認定NPO法人に寄附をした場合には、その寄附をした財産の価額については相続税の課税対象とはなりません（租税特別措置法第70条）。

※参考…内閣府 NPO ホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/kifu>

9. 御辞退が無い限りは、ご寄附頂いたことについて当連合会のホームページで順次掲載させていただきます。（イニシャルや匿名での掲載も承ります。）

10. お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会

担当 原、十川

E-mail: info@woodrecycle.gr.jp

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル61号

電話番号 03 (6661) 1529

F A X 03 (6661) 2069

平成 年 月 日

寄附金申込書

認定特定非営利活動法人
全国木材資源リサイクル協会連合会
理事長 藤枝 慎治 様

寄附金申込者

<input type="checkbox"/> 団体	
〒	
住所	
会社名・団体名	
代表者名	
電話番号	FAX

<input type="checkbox"/> 個人	
〒	
住所	
ご氏名	
電話番号	FAX

認定特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会の活動支援として、下記のとおり寄附します。

記

1. 寄附口数・金額 _____ 口 金 _____ 円也

2. 払い込み予定日 平成 年 月 日 頃

3. 法人の場合、担当者連絡先

氏名 _____

所属 _____

メールアドレス _____

4. その他 連絡事項

--